

令和7年8月12日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名 新庄 優子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	令和7年度市町村議会議員研修 [2日間] コース 「自治体予算を考える」	
実施日	令和7年8月7日から令和7年8月8日まで 2日間	
調査地又は開催地	公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目13番地1号	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	〒 <u>9,960</u> 円 (内訳) (1) 旅 費 <u>7,140</u> 円 (2) 参加者負担金 <u>2,600</u> 円 (3) そ の 他 <u>220</u> 円 (振込手数料)	
備考		

【添付書類】 調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類  
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



# 政務活動費研修報告書

令和7年8月12日

新庄 優子

## はじめに

この度、政務活動費を活用し、JIAM市町村議会議員研修に参加いたしましたので、その内容と成果についてご報告いたします。政務活動費は、議員としての資質向上や市民サービスの充実を図るための重要な資金であり、本研修もその趣旨に則って実施されたものです。本報告書では、研修の概要、参加目的、得られた知見、今後の活動への活用方法について詳述いたします。

## 研修の概要

- 研修名：令和7年度市町村議会議員研修〔2日間〕コース「自治体予算を考える」
- 開催日：令和7年8月7日～令和7年8月8日
- 開催場所：公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（滋賀県）
- 主催：公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所

## 参加目的

政務活動費の適切な活用を通じ、以下の目的をもって本研修に参加しました。

- 自治体予算の基礎、そのチェックポイントを学ぶ
- 自治体の財政の現状把握
- グループ討議による意見交換や情報共有

これらの目的により、住民サービスの質を高め、地域社会に還元できる議員活動をめざす所存です。

## 研修内容

今回参加した研修では、主に以下のプログラムが実施されました。

- 講義「自治体予算の原則」
- 講義「歳入・歳出予算の基礎とそのチェックポイント」
- 演習（グループ討議）

- 講義「財政の現状把握（地方公会計の活用）」
- 演習（意見交換）

武庫川女子大学経営学部教授 金崎健太郎先生による講義があり、演習では参加者間で活発な意見交換が行われました。

## 得られた知見・成果

本研修を通じて、以下のような知見や成果を得ることができました。

### 自治体予算の基礎・原則

自治体予算の基礎・原則を学び、予算の組み方が民間と自治体では全く違うことを知りました。民間の会計制度は、予算は1年間の活動の目安であり、収益をあげて事業を維持することを目的とすることに対して、自治体の会計制度は、仕事の中身を決めていくもので、収益を追求するものではなく、適切な行政サービスを行うことを目的としている。今の納税者が納めている税金を、今の納税者に仕事で返すという仕組み。予算編成は、来年度に何をやるのか、何をやめるのか、行政執行を決める最重要イベントであり、しっかりと審議していく必要があると感じました。

予算案のチェックポイントでは、予算全体の視点、予算に盛り込まれた政策・事業への視点、そして、健全な財政運営の視点の3つが重要で、将来の負担については「将来に適切なツケを回す」ことができるよう、議会でしっかりと審議していく必要があると教えていただきました。建物等は、今の子どもたちが大人になっても使うものなので、同じように負担してもらおうという考えですが、老朽化による改修なども考慮するなど、将来負担への配慮は必要だと思いました。

臨時財政対策債の話もあり、本年度は臨時財政対策債の発行がなかったそうです。このまま臨時債がなくなれば、地方交付税の中に国から返済されていくという説明がありましたが、臨時財政対策債という名称は使用せず、どこかに入れ込まれますと言われており、公会計は難しすぎると感じました。

全国的に、税収は増えているようです。しかし、全国的に扶助費の歳出が大きくなっていて、財政を圧迫しているそうです。今後、ますます扶助費は増えていくだろうと、金崎教授が話しておられました。経常収支比率は教科書的には70~80%が理想とされていますが、全国的に90%前後が多くなっており、扶助費（福祉）が増えていて、削減するところがない状態となっているそうです。また、将来負担率の話では、数値が高いからと言って悲観するものではない、と言われており、それが印象的でした。数値だけに捉われず、①地方債現在高、②債務負担行為に基づく支出予定額、③事業会計の地方債元利償還金への普通会計の負担見込額、④一部事務組合等の地方債元利償還金への負担見込額、⑤職員の退職手当への普通会計負担見込額、⑥第三セクター等の負債に係る負担見込額、⑦連結実施赤字額、⑧一部事務組合等の連結実施赤字額のうち普通会計負担見込

額、これらをしっかりとみて考慮する必要があると知り、簡単な話ではないと痛感しました。

## 他自治体事例の学習

他自治体の取り組みについて、直接報告を聞くことができました。私のグループは2期目から11期目と経験豊富な議員の方々と、決算審査についての意見交換を行いました。

皆さん、「予算がどうだったのかを把握しておくこと」と口を揃えて教えてくださいました。1枚で必要な情報がわかるように様式を変更してもらったという自治体もありました。予算に対して決算額がどうだったのか、あまりに差が大きい場合は、行政サービスを実施できていないわけなので、その理由を求め、来年度はどうするかをしっかりと審議することも言われており、他のグループからは、決算審査を行うものの評価が中間になってしまい、「なんとなく継続」という流れになってしまうため、継続・中止・見直しという基準を明確に設けるべき、という意見が出ていました。

11期目の議員の方は、過去10年間の必要な項目の数値をグラフ化されていました。

## ネットワークの拡大

他自治体議員との名刺交換や情報交換を通じて、今後の活動に役立つネットワークが構築できました。宍粟市の男女共同参画の取組に興味を示す議員もおられました。

## 課題認識と今後の対応

他自治体も同じような課題を抱えており、常に工夫されていることを知りました。決算の審査が乏しいと感じておられる自治体もありました。まだ決算審査も予算審査も経験したことがないため、話を聞いていても、想像すらできないことばかりでしたが、自治体予算の原則を常に頭において、決算審査に挑みたいと思いました。

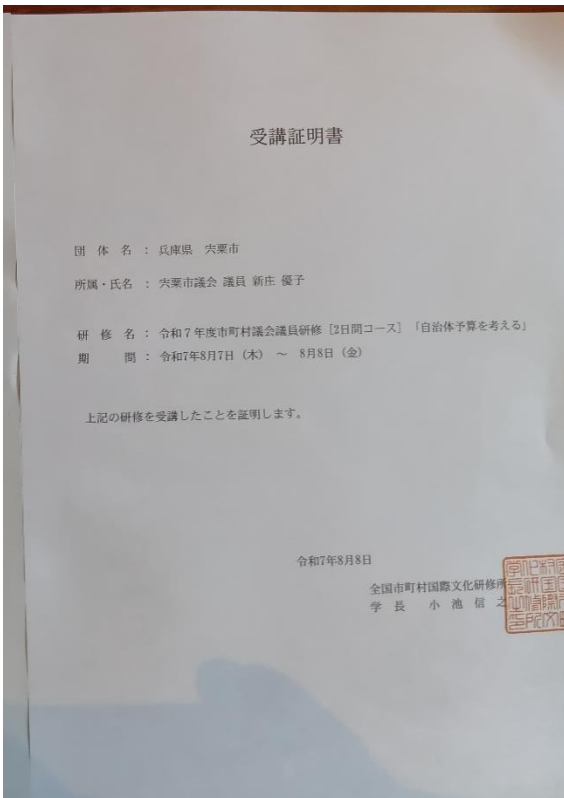
少子高齢化の宍粟市において扶助費は今後も増え続けると思いますが、財政の硬直化を少しでも緩和するためにも、宍粟市の現状把握と先進事例の勉強をして、対応策を検討していきたいと感じました。

## 政務活動費の使途とその妥当性

本研修参加にあたり、政務活動費は以下の用途に使用しました。

- ・研修参加費(振込手数料含む)
- ・交通費(往復の電車代と車賃・駐車場料金)

これらの支出については、すべて領収書を添付しています。



令和8年2月10日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名

新庄 優子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の使途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	自治体関連病院質問で地域の医療を守る特別研修	
実施日	令和8年1月26日から令和8年1月27日まで2日間	
調査地又は開催地	京都 JAビル 京都府京都市南区東九条西山王町1	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	¥ <u>78,685</u> 円 (内訳) (1)旅費 <u>18,520</u> 円 (2)参加者負担金 <u>60,000</u> 円 (3)その他 <u>165</u> 円 (振込手数料)	
備考		

【添付書類】調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類  
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



# 政務活動費研修報告書

新庄優子

提出日：令和8年2月6日

研修名：病院関連質問で地域の医療を守る特別研修

内容：1日目：自治体病院と地方財政の基礎／参加自治体の現状把握

2日目：成果につながる質問の取り上げ方／病院経営改革から病院経営強化へ

開催日：2026年1月26日～1月27日

開催場所：京都 JA ビル（京都府京都市南区東九条西山王町1）

主催：地方議員研究会

## 参加目的

政務活動費の適切な活用のもと、以下の目的で研修に参加しました。

- ・多くの自治体病院が赤字経営に陥っている現状を理解し、改善策を学ぶため
- ・宍粟総合病院の経営状況を踏まえ、戦略的な病院経営の視点を習得するため
- ・今後の地域医療の動向を把握し、議会活動に活かすため

## 研修内容

今回の研修では、以下のプログラムが実施されました。

- ・講義：自治体病院と地方財政、病院経営の基礎と課題
- ・演習：参加自治体の病院経営状況の分析

## 得られた知見・成果

研修を通じ、以下のような重要な知見を得ました。

### 自治体病院の役割と地域医療への影響

自治体病院は全国の病院の約1割ですが、救急医療や地域周産期医療では約3割を担っています。

コロナ禍では、兵庫県では公的病院が積極的に患者を受け入れた一方、公立病院が少ない地域では受入先確保に苦慮した事例が紹介されました。

また、自治体病院の病床割合が高い地域ほど医療費が低い傾向があることも学び、地域医療における自治体病院の重要性を再認識しました。

### 一般会計繰入と地方交付税措置の重要性

自治体病院への一般会計繰入は、国の地方交付税措置が前提となっています。

交付税措置分を過不足なく繰り入れない場合、交付税が減額される可能性があるた

め、議会としても毎年度の確認が不可欠であると理解しました。

#### 人材確保と病院経営の関係

医師・看護師等の人材不足が深刻化する中、医療提供機能を絞り、質を高めることが重要であると学びました。

他自治体の事例として、

- ・ 人件費抑制により大量離職が発生したケース
- ・ 積極的な人材確保により収益改善につながったケース

が紹介され、人材投資の重要性を強く感じました。

若い医療人材が働き続けられるよう、初任給調整手当、職員住宅、研修体制、労働環境改善など、働きがいのある環境整備が必要であると理解しました。

#### 病棟機能再編の必要性

令和8年度の診療報酬改定の詳細は未定ですが、今後は病棟機能の再編・多様化が求められる見通しです。

高齢者が多い宍粟市では、DPC制度による早期退院が生活背景やADLを十分に反映しにくく、質の低い退院につながる懸念があります。

地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟など、長期入院が可能な病棟の導入を柔軟に検討する必要性を感じました。

#### 課題認識と今後の活用

宍粟総合病院はすでに新病院建設が進んでおり、設計変更は困難ですが、多額の投資を行う以上、地域の実情に合った病棟編成を検討することが重要です。

また、診療報酬加算の積極的な取得は増収につながるため、

- ・ 専門資格取得を促す研修体制の充実
- ・ 職員のスキルアップ支援

を通じて、病院経営の改善に寄与できるよう働きかけていきたいと考えています。

#### 政務活動費の使途

本研修にあたり、政務活動費は以下の用途に使用しました。

- ・ 研修参加費
- ・ 交通費
- ・ 宿泊費



令和8年2月10日

宍粟市議会議長 様

会派の名称

派遣代表者氏名 新庄 優子



調査研究報告書

下記のとおり、行政視察・研修会等に参加しましたので、宍粟市議会政務活動費の用途に関する要領第6(7)の規定により報告します。

記

調査事項又は研究研修内容	議員には見えない福祉行政の裏側 ～制度と現場・議会と役所をつなぐヒント～	
実施日	令和8年2月8日から令和8年2月8日まで1日間	
調査地又は開催地	京都 JAビル 京都府京都市南区東九条西山王町1	
派遣議員氏名 (派遣代表者以外)	印	印
	印	印
	印	印
	印	印
旅費等	¥ <u>37,235</u> 円 (内訳) (1) 旅 費 <u>7,070</u> 円 (2) 参加者負担金 <u>30,000</u> 円 (3) そ の 他 <u>165</u> 円 (振込手数料)	
備考		

【添付書類】調査表、旅費内訳書、行程表のほかに実施が確認できる書類  
(対応者の名刺・視察写真・講演会内容のパンフレット等)

会派代表者印



# 政務活動費研修報告書

提出日：令和8年2月17日

研修名：病院関連質問で地域の医療を守る特別研修

内 容：議員には見えない福祉行政の裏側

開催日：2026年2月8日

開催場所：京都 JA ビル（京都府京都市南区東九条西山王町1）

主催：地方議員研究会

## 参加目的

政務活動費の適切な活用のもと、以下の目的で研修に参加しました。

- ・ 社会保障制度と高齢化問題、地域包括ケアシステムについての知見を得る。
- ・ 今後の地域福祉の動向を把握し、議会活動に活かすため。

## 研修内容

今回の研修では、以下のプログラムが実施されました。

- ・ 講義：役所の中から見た地域福祉のリアル  
介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

## 得られた知見・成果

研修を通じ、以下のような重要な知見を得ました。

### 複合的な福祉課題

8050 問題、ヤングケアラー、ダブルケアなど、複数の分野にまたがる複合的な課題が増加しており、従来の行政の枠組みでは対応が難しくなっているそうです。

窓口の一本化は迅速な対応につながる一方で、そもそも窓口にたどり着けない人が一定数存在します。そのため、支援の前段階であるアウトリーチの強化が不可欠であることを改めて認識しました。

今後は労働人口の減少も加わるため、行政だけで支えることは困難となり、マンパワーを補完する新たな仕組みの検討が不可欠です。

### 地域包括ケアシステムの考え方

地域包括ケアシステムは「自助・互助・共助・公助」の組み合わせで成り立つが、少子高齢化や財政制約により、共助・公助の拡充には限界があります。そのため、今後は「自助」と「互助」の役割がより重要となり、地域のつながりや住民主体の支え合いを強化する取り組みが求められます。研修を通じて、地域の通いの場や互助の仕組

みをどう支援するか、生活支援の基盤を整えることが地域生活ケアの核心であることを再認識しました。

### 課題認識と今後の活用

2040年には、団塊の世代が85歳以上、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、介護保険の利用者は大幅に増加すると見込まれています。一方で労働人口は減少するため、「財源」と「マンパワー」の確保が社会保障制度全体の大きな課題となります。

宍粟市においても、人口減少・生産年齢人口の減少・高齢人口の減少が同時に進む“過疎地域型”の人口構造となっており、高齢化に伴う介護・福祉の課題、地域のつながりの希薄化、増え続ける保険料など、複合的な問題が顕在化しています。

こうした状況の中では、行政の縦割り構造による対応の遅れや制度の隙間が生じやすく、既存事業の見直しや新たな取り組みを積極的に進める必要があります。

今後は、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターとの意見交換を強化し、地域の互助力向上に向けた課題を丁寧に検証し、市民生活の質向上に寄与できるよう、将来の政策や地域包括ケアシステムの視点を持ちながら、現状分析に基づいた具体的な課題解決策を提案していきたいと思えます。

### 政務活動費の使途

本研修にあたり、政務活動費は以下の用途に使用しました。

- ・ 研修参加費
- ・ 交通費

